

八峰町職員の給与などの状況をお知らせします

町職員の給与は、地方公務員法・地方自治法に基づき、議会の議決による条例で定められています。町では条例に基づき給与制度について、厳正な運用に努めます。町民の皆さんにご理解いただくため、職員の給与等について主なものをお知らせします。

1. 職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数		増減数	主な増減理由
	平成22年度	平成23年度		
一般行政職	119人	122人	3人	採用・任用替による
技能労務職	11人	6人	▲5人	退職・任用替による
医師職	1人	1人	0人	
合計	131人	129人	▲2人	

2. 一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・主事補	主任	係長・主査・主任	補佐・係長	課長	課長	
職員数	7人	6人	52人	38人	4人	15人	122人
構成比	5.7%	4.9%	42.6%	31.2%	3.3%	12.3%	100.0%
参考 1年前の構成比	5.9%	5.9%	39.5%	31.1%	5.9%	11.7%	100.0%

※八峰町の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3. 職員の給与の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均諸手当月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	319,900円	50,900円	370,800円	43歳8月
技能労務職	291,600円	22,300円	313,900円	48歳8月

※「平均給料月額」とは、各職種ごとの基本給の平均です。
「平均諸手当月額」とは、扶養手当、通勤手当、時間外手当、管理職手当などの平均です。

4. 初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 172,200円
	高校卒 140,100円
技能労務職	高校卒 133,100円

5. 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額
町長	750,000円
副町長	558,000円
教育長	510,000円
議長	276,000円
副議長	242,000円
議員	233,000円

6. 福利厚生の状況

ア 福利厚生事業の概要

職員の病気、負傷、出産、死亡等に関する事及び退職年金に関する事については、地方公務員法第43条の規定に基づき共済組合が設けられることとされており、共済制度は、地方公務員等共済組合に基づき実施されています。本町の職員は、秋田県市町村共済組合に加入しています。

イ 職員厚生費の状況 (平成22年度)

分類	主な事業	事業費
健康管理・安全衛生管理	職員健康診断 人間ドック補助金	1,328千円 327千円
秋田県市町村職員互助会への町負担金	・給付事業…結婚祝金、死亡弔慰金、入学祝金、災害見舞金、障害見舞金など ・貸付事業…会員貸付金 ・福利厚生事業…リフレッシュ施設利用助成、各種チケットの斡旋など	3,221千円

※秋田県市町村職員互助会への負担率は、毎年0.5ポイントずつ引き下げ、平成23年度以降は11.5/1000となります。



町では、12月から3月までの4ヶ月間、皆さんの生活道路を確保するため除雪作業を行います。効率的な除雪作業を行うためにも、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

除雪作業にご協力ください

ご協力していただきたいこと…

協力1 車道への雪出し禁止

●交通事故や交通渋滞の原因になります

協力2 路上駐車禁止

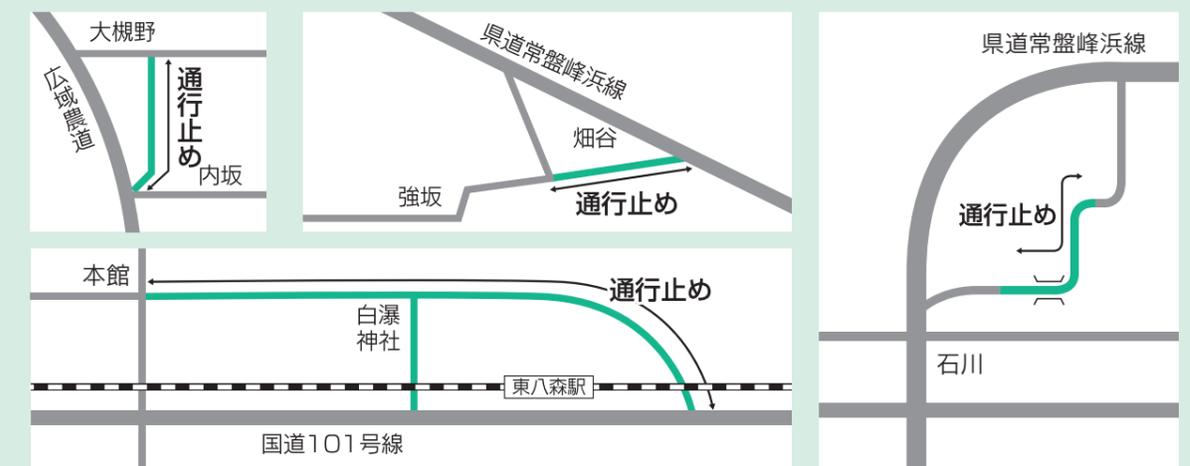
●1台でも大迷惑!! 道路は皆さんが利用しています

協力3 玄関先から道路へ出る間口は各家庭で

●間口の確保は利用目的に合わせて
●雪は路側に積上げましょう

町道の冬期間閉鎖箇所

除雪時から2月末(予定)までの間、下記の区間を全面通行止めになります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



問合せ先 八峰町建設課 道路維持係 TEL76-4610